



嘉島町議会
第21号

平成29年2月10日



議会だより



心をつなぐキャッチボール（総合運動公園）

12月定例会

目次

平成29年復興に向けて2

12月定例会3

町政のここが聞きたい[一般質問](4名)4~7

常任委員会行政視察8~9

主な議会活動10





新春のご挨拶を申し上げます。

甚大な被害をもたらした熊本地震から10ヶ月を迎えようとしています。この間、議会では、一日も早い生活再建を願う町民の皆様の実声に耳を傾け、町政への反映に努め、復興に向けて力を尽くしてまいりました。

本町議会は、これからも、被災された方々の生活の再建と本町の復興が着実にできるよう、取り組みます。

また、議会活動の活性化・透明化を図るため、広報誌による広報活動にも力を注いでまいります。

皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます、ご挨拶とします。

平成28年 第4回
12月定例会
12月5日～7日

専決処分、条例改正、補正予算等9件が提案され、承認・可決しました。
また、議員提出議案1件、同意案2件についても、可決・同意しました。

一般会計予算が120億2700万円超に

平成28年度の一般会計が、今回の補正で120億2794万1千円となった。補正（第1号～9号で約80億）の殆どは熊本地震関連で、補正後の総額が嘉島町政で初めて100億を突破し通常年の約3倍となった。

議案審議 承認・可決された議案

- 専決処分の報告並びに承認を求めることについて
 専議第14号 平成28年度嘉島町一般会計補正予算（第8号）
 - ・既定の予算に5556万6千円を追加し、歳入歳出総額を88億6455万9千円に。
- 嘉島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・国の制度に準じて、職員の育児や介護対象者の拡大、介護休暇の期間等を改正。
- 嘉島町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・農地利用最適化交付金事業が創設されたことにより、農地集積の成果等を踏まえ能率給して農業委員報酬に加算するように改正。
- 嘉島町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・藤田地区（上六嘉）の開発で整備された公園が開発業者から町に寄附されたもの。
- 平成28年度 嘉島町一般会計補正予算（第9号）
 - ・既定の予算に31億6338万2千円を追加し、歳入歳出総額を120億2794万1千円に。
- 平成28年度 嘉島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
 - ・既定の予算に3551万8千円を追加し、歳入歳出総額を12億4618万2千円に。
- 平成28年度 嘉島町介護保険特別会計補正予算（第2号）
 - ・既定の予算に1711万円を追加し、歳入歳出総額を8億16万6千円に。
- 平成28年度 嘉島町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
 - ・既定の予算から5180万4千円を減額し、歳入歳出総額を13億1671万6千円に。
- 平成28年度 嘉島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 - ・既定の予算から1244万2千円を減額し、歳入歳出総額を1億397万5千円に。

議員提出議案 可決された議案

- 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について

同意案件 同意された案件

- 教育委員会の委員の選任に付き同意を求めることについて
 - ・伊藤洋典氏（再任・現熊本大学法学部教授）
- 教育委員会の教育長の選任に付き同意を求めることについて
 - ・高野 隆氏（前嘉島中学校校長）



川野 伸一 議員

問 道路交通法の改正
(高齢者の免許更新)
に対する町の対応に
ついて

来年3月の道路交通法改正に伴い高齢者(75歳以上)の認知症検査が義務付けられるが、免許を失効した高齢者の買物や通院に対する町独自の対策は検討されているのか。

答 企画情報課長

認知症の高齢運転手への対策を強化する改正道路交通法施行令が、平成29年3月12日から施行され、75歳以上の運転手が、これまで免許更新時に受けることとされていた認知機能検査について、施行後は認知機能が低下したときに起きやすい一定の違反行為があれば、3年を待たずに新設された臨時の認知機能検査を受けることとなります。

ス・タクシー優待乗車券交付事業がありますので、移動等の際にご利用頂ければと思います。

なお、高齢の方々等の移動手段の一つとして、コミュニティバス等がありますが、現在の車社会において公共交通である路線バスにつきましても、その利用率がピーク時の3割まで落ち込んで事業者の経営が厳しく、国・県・市町村が赤字分を補てんし路線バスを存続させている状況でありますので、その取り組みは難しいものと思います。

ご質問の免許を失効した高齢者の買物や通院に対する町独自の対策としては、本年度4月1日現在において72歳以上の高齢者に対しバス・タクシー優待乗車券を1万円分配布する高齢者バ

問 県道熊本嘉島線(緑川堤防)の4車線化
について

上仲間・下仲間に於いて企業進出が進んでおり、今後の交通量等の増加を予想すると県道熊本嘉島線の4車線化をはかる必要があるのではないかと。

答 建設課長

緑川においては、堤防等が被災したため、国土交通省による復旧工事を実施していただいているところであり、早期の完了をお願いしたところでございます。

緑川の右岸堤防である県道熊本嘉島線において近年交通量が増加しており、道路管理者である熊本県による著町橋交差点改良工事が計画されています。

事業が完了することにより渋滞緩和が一部では図られるものと考えています。

ご質問のとおり上仲間・下仲間に企業進出的に計画をされる事を期待する。

5つの基本方針による定住促進、企業誘致により町内の交通量の増加が予想されますが県道であれば道路管理者である熊本県で交通量を調査し将来対応されるものと考えます。町としては、将来の交通需要や道路ネットワーク等、県と連携を大切にしながら情報を共有したいと思えます。

答 弁を受けて

いずれにしても本町の発展は目に見えて進んでおり交通インフラが後手となっている懸念が有る様に感じ



高田みんなの広場公園 西方面



高田みんなの広場公園 東方面



中津 芳春 議員

問 震災における一部損壊家屋に対する義援金について

一部損壊の家屋に対する義援金の配分はどうなっているか。

答 総務課長

一部損壊の被災者に対する義援金の配分につきましては、町長の町政報告にありましたように、10月14日に県と市町村の意見交換会が開催され、県に対する義援金からの配分が決定されました。

この後、県の義援金配分委員会が開催され、「100万円以上の条件に該当する修理を行った被災者に対して、10万円



ブルーシートで覆われた屋根（嘉島町内）

の義援金の配分を行う」という決定がありましたので、これに基づき本町も申請受付を行い、できるだけ早い時期に配分をしたいと考えています。

なお、嘉島町に対する義援金の、一部損壊に関する対応につきましては、半壊以上や人的被害を含めた被災者全体で検討する必要がありますので、

問 災害に強いまちづくりについて

嘉島町震災復興基本方針の「くらし・生活と社会基盤の復旧」の中で、災害に強いまちづくりを進めるとあるが、具体的

には、どういうことを進めるのか。

答 企画情報課長

熊本地震は、嘉島町に甚大な被害をもたらしましたが、町民の皆さんが一日も早く日常の生活に戻れるよう、応急仮設住宅とみなし仮設住宅への入居や被災住宅の応急修理を進めています。「すまい」の自主再建の促進や災害公営住宅の建設など、町民の皆さんのくらし・生活を再建するとともに、防災体制を強化していく必要があります。

このため、道路、下水道や庁舎、学校等の公共施設などの社会基盤を復旧するとともに、熊本地震を踏まえた町防災計画の見直しや地方公共団体自身が被災した状況下において、業務継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定めた業務継続計画（BCP）を策定いたします。

住宅の耐震化については、町民が安心して住み続けられるよう住宅の耐震化を促進する必要がありますが、本町では建築基準法の耐震基準が強化される前の昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅に対して、耐震診断及び耐震改修に要する費用の一部を補助する制度を利用できます。

また、町民の防災に関する意識啓発や各家庭における食糧備蓄、予防的避難など災害発生時に自らを守る「自助」による災害対応力の向上を図るとともに、消防団、自主防災組織の活動支援など地域でお互いに助け合う「共助」による地域防災力の向上を図ります。





鍋田 平 議員

問 災害義援金の配分

現在、熊本県から第1次から第4次までの災害義援金が配分されています。県から配分された災害義援金は対象者に県の基準に従って配分されていると思いますが、義援金の情報が混乱しており、配分額が分かりづらいので対象者に配分される総額を具体的にお尋ねします。また、嘉島町に支援して頂いている義援金の総額と活用についてもお尋ねします。

答 総務課長

これまで、熊本県から4回の配分があつており、その総額は4億5280

万円になります。これを受けて、これまで随時受付けを行いながら、町から5回の支払いを行っており、その総額は4億5660万円です。なお、配分基準いわゆる配分額につきましては、人的被害が死亡につき100万円、重傷については10万円、物的被害が全壊に対し80万円、半壊以上が40万円となっています。また、本町が頂きました義援金の総額につきましては3692万4300円となっています。活用につきましては、他の被害自治体と協議を行い、その決定に基づく取扱いを行う予定としております。

問 グランドゴルフ場の確保

熊本地震により、各地域の公園は仮設住宅として有効活用されています。しかし、復旧復興にはまだまだ時間が必要で、本来の公園として使用出来

答 建設課長

るまでには相当な時間がかかると思われます。今まで、公園を利用してグランドゴルフをされていた皆様の健康管理が心配です。一時的に田んぼを借り上げるなどして、グランドゴルフ場を確保することは出来ませんか。

各行政区にある公園は仮設住宅で有効活用されているため、ご指摘の件に関しては懸念していません。現在、都市公園の災害復旧については、11月下旬までには大半の工事発注を終え、工事着手のための準備を進めています。この災害復旧を必要とする常設のグランドゴルフ専用コースを持つ、高田みんなの広場公園も含まれていますので、優先的にコース復旧を行い、極力早期に皆様が利用出来るように努めたいと考えています。このグランドは3コースあり多数の

利用が可能ですので、態勢を早く整えたいと思います。町としては現在使用可能な町営グランドの利用や、高田みんなの広場が使用可能となった時、行政区間の団体で利用される場合、町営グランドの使用料に準じて団体1時間300円を期間限定で行なうことを考えています。



高田みんなの広場公園

問 都市計画道路

以前にも取り上げられた、鯉・森崎橋線は土地区画整理事業として整備計画はされていますが、大変遅れています。そのために「地震で被災され

答 建設課長

た方の再建計画が出来ない。土地の登記ができず金融機関からの融資が受けられない」等、地権者の方に不安を与えていると思いますが、現在の進捗状況を。

熊本地震が激甚災害に指定されたことを受け、社会資本整備総合交付金事業のメニューである「被災地における復興まちづくり総合支援事業」が地区要件を満たすこととなりました。本町もこの総合支援事業を活用し、来年度より全行政区を対象とした復旧・復興計画の精査を行う予定です。ご指摘の鯉地区を南北に横断する都市計画道路鯉・森崎橋線及びその他道路と宅地整備に關しましては、先ほど述べた事業と連携しつつ、現状に即した計画検討を行い、震災で被災された町民の方々の生活再建に務めます。

現在、都市計画道路鯉・森崎橋線については概略の平面図を元に、新築される方には、出来るだけ線形に当たらないよう個別の相談をさせて頂いております。

最後に、滝河原の土地区画整理事業の土地の登記に關し、事業の性質上、事業完了をもって手続きが可能となるため、関係権利者の皆様にはご迷惑お掛けしています。町としても事業全体の区域ではなく、道路で区切られた街区ごとの登記ができないか国へ相談しましたが、区画整理法でどうしても出来ないということですので。残りの工事も1箇所はご協力を頂き段取り中で、あと1箇所となく保に融資を受ける場合などは、町と本人と銀行の3者同意の諸手続きを持つて対応可能となりますので、事前にご相談いただければと思います。



富山 勝 議員

問 震災を受けての防災 に対する危機管理対 策(備蓄)は

本町において、熊本地震により甚大な被害を受け、町長はじめ町職員、消防団の皆さんのご尽力とご支援、ご苦勞に感謝申し上げます。

今回の地震により町民の皆様は色々な経験をされ、将来の不安を抱えながらも一生懸命自立に向けての生活を送っております。震災後7ヶ月間が経過し、まだまだ安心できない中、最近では鳥取県中部地震が発生、日本各地で大規模な地震が多発している現状であり、

中でも備蓄の話題が多くとりあげられています。

インターネットによると全国でも、県、市町村備蓄第一位が毛布等で1、623団体、第2位が飲料水1,249団体であり、ほとんどの自治体が約20品目を備蓄されているようです。今後の危機管理を考え3項目についてお尋ね致します。

1、県との連携備蓄はあるのか。

2、備蓄品目の種類は何種類くらいあるのか。

3、町の目標備蓄数量はどれくらいを想定しているのか。

答 総務課長

まず、「県との連携備蓄はあるのか」というご質問ですが。

これにつきましては、ありません。

次に「備蓄品目の種類」に関するご質問ですが、現在、町にある備蓄品と

しましては、今回の震災の支援でいただいた「飲料水」2Lが850本、非常食の「羊かん」が1,000本、「毛布」が70枚でございます。

なお、「目標備蓄数量」につきましては、町長の町政報告にありましたように現在検討しておりますが、5年程度の保存期間があり震災直後緊急に必要なものとして、食糧が「アルファ米、パスタ、乾パン」の3種類を各種3,000、物品としては「毛布」1,500枚を目標数量として考えています。

また、自助として家庭における備蓄に関しても、「普段の食事に利用する缶詰やレトルト食品などを備蓄食糧とし、古いものから使い、使った分は買い足して常に一定量を保つ方法」等の啓発を行い、各家庭での備蓄が普及するように推進して参ります。

答弁を受けて

この質問をしましたのは、4月16日の本震の際、区民の皆様や区長、消防団員の方たちと焚き火をして一夜を明かした時に、寒さに震えておられる姿を見て、毛布等があれば、少しでも寒さに耐えられと実感し、備蓄の大切さを感じたからです。



各地から贈られてきた物資



経済厚生・建設常任委員会研修報告

嘉島町の復興にむけて

【研修者】（経済厚生委員長）鍋田 平 （経済厚生副委員長）清崎輝昭 （経済厚生委員）中津芳春
（建設副委員長）森田義雄 （建設委員）川野伸一 （議会事務局長）光橋憲司

期 日：平成28年11月28日（月）～11月30日（水）

研修先：新潟県長岡市山古志支所・中越メモリアル回廊・震災アーカイブセンター

・研修事項

広報委員：中津芳春

平成16年10月23日に発生した新潟中越地震から12年の歳月が過ぎたが、復旧・復興に向け、どのような活動等をしたのかを山古志支所の防災担当の平澤係長より研修を受けた。また、メモリアル回廊に展示してある震災直後の写真や長岡市内にある震災アーカイブセンターでの航空写真等の詳しい説明を受けた。

初日の山古志地域は山間地域で冬場は積雪3～4メートルになり、闘牛や錦鯉発祥の地として知られている。

当時の人口は14集落2,167人（690世帯）だったが、家屋の被害に加え集落間の道路が寸断され孤立する状況が続き、全村民避難という苦渋の選択を余儀なくされ、闘牛や錦鯉にも甚大な被害を受けたそうだ。

その後50日位で長岡市内での仮設住宅入居が始まり約3年間の仮設暮らしの後、帰村されたのは全体の7割の世帯に留まっているとのことである。

復旧において大きな力になったのは、当時山古志村と長岡市で合併協議が進んでおり、その合併により職員数が多くなり（70名から2,000名）、人的フォローが大きな助けになったそうだ。その後全国からの支援や復興イベントの開催等を通じ復旧から復興への礎ができたようだ。

震災により各集落間が孤立し電気、水道はもとより通信手段が寸断されたことを教訓に現在では衛星通信無線を各集落に配置してあるとのことである。

歴史と文化の継承を念頭に山古志の更なる復興を感じさせる研修となり、本町の復興に生かしたい。



山古志支所



地滑により寸断された道路



長岡市：震災アーカイブセンター

研修を終えて

復旧は現況回復であり、復興は前より良くなることであり、地域づくりである。山古志の復興の為には定住人口を増やすことであるが、まずは交流人口を増やしていきたいとのこと。このことは本町でも同様だと感じた。又、山古志で宿泊した民宿の女将さんから直接震災当時の様子を聞き、大変勉強になった。

総務・建設常任委員会研修報告

震災後の現状と課題について

〔研修者〕（総務委員長）宮本睦生 （総務副委員長）境野隆文 （総務委員）川上國治
（総務委員）春日堅一 （建設委員長）富山 勝

期 日：平成28年11月16日（水）～11月18日（金）

研修先：宮城県東松島市役所

・研修事項

広報委員：春日堅一

この度の熊本地震により、本町も甚大な被害を受けた。当初、総務常任委員会において、5月18日より計画していた東松島市への行政視察も大地震を目の当たりにし、断念せざるを得ない状況であった。しかし、本町も8月には避難所の閉鎖、仮設住宅への入居、家屋解体等、復興に向けた取り組みが一步一步着実に進んでいる。9月の定例会終了後の全員協議会において、5年後の本町を見据え、再度、研修を計画した。本来であれば、3つの常任委員会において研修を行うところであったが、本年は、研修内容を広げ、建設常任委員を2班に分けた。総務常任委員会から4名、建設常任委員会から1名の計5名で、東松島市の震災後の現状と課題について、東日本大震災当時の総務部長よりお話を伺い、本町の復興へ役立てるいい機会をいただいた。

東松島市は、平成17年4月1日に2つの町が合併し、東松島市となり、人口4万3千人、農業・漁業・観光・交流等が盛んな市であった。農業は、水稻が主体で、施設園芸も各地で盛んに行われていた。漁業は、ノリ、カキの養殖が中心である。ノリは、皇室献上品に毎年選ばれている。カキも、東松島市産は単年度出荷する貴重な1年物で、味が濃く北海道から九州まで、市場で特に高い評価を得ている。また、観光・交流等については、特に海水浴や、潮干狩り、遊覧船、釣りなどのマリレジャーが楽しめる場が豊富である。更に、航空自衛隊松島基地では、ブルーインパルス展示飛行などを目当てに、全国から、航空ファンが訪れている。

その東松島市が、平成15年7月26日発生の宮城県北部連続地震を教訓に、地震被害に備え、被害想定をしていたにも関わらず、平成23年3月11日に想定外の東日本大震災により甚大な被害を受け、死者1,110名、行方不明者24名、計1,134名と全市民の約3%が犠牲となっている。当時、市長が被災地に顔も出さないと批判の声があったという。しかし、災害対策本部において、本部長が外へ出ると、本部の指揮を執るものがいなくなり、本部内の決断に遅れが出るなど、全体へのマイナスの影響を防ぐため、例え批判の声が上がっても、持ち場を離れることはなかった。

自ら市民へ防災無線で、朝・昼・夜と1日3回本部の情報提供と協力要請を呼びかけられたとの事。現場へ出向くことがすべてではなく、一人一人の立場で異なった取り組むべき役割があるのだと感じた。

その後、将来にわたって安全な都市づくりや、防災集団移転、生活再建の復興状況、産業の復興状況、環境未来都市構想など今後の復興に向けた取り組みをうかがった。

現在、防災集団移転をしないと、再び津波による被害を受ける可能性が挙げられるため、防災集団移転用地717区画地を市内7箇所に用意し、整備を済ませた625区画地（87.2%）を引き渡している。11月20日には、最後の92区画地を引き渡すことになっており、着々と新築工事も進んでいる状況である。また、災害公営住宅は、当初1,010戸予定していたが、入居率（98.9%）が高く、特別に112戸追加され、全体で1,122戸が認められている。そのうち、831戸（74.1%）が完成し、鍵の引き渡しも終えている。

今回の研修を受けて、熊本地震に重なる部分も多々あったが、津波に対する恐ろしさを目の当たりにし、本町においても津波が発生した場合、何処でどの高さまで影響があるか、考える必要があると思った。また、熊本地震において、本町は、本部長である町長の決断が早く、他市町村より復旧・復興に向け進んでいるところである。



東松山市議会会議室



のびる
野蒜地区集団移転予定地



ここまで来た
津波の高さ
(3.7m)

のびる
旧野蒜駅

月 日	項 目	場 所 等
10月 2日	嘉島東小体育祭(東校区議員) 緑川復興イベント(議長・春日)	嘉島東小学校 高田みんなの広場公園
10月 4日	町敬老会(議長)	町民会館(アクア)
10月 9日	嘉島幼稚園運動会(全議員)	嘉島幼稚園
10月13日	議員研修会(全議員)	菊陽町図書館ホール
10月20日	例月現金出納検査(清崎)	監査委員室
10月23日	嘉島中学校文芸発表会(全議員)	嘉島中学校
10月28日	町農業振興地域整備促進協議会(議長・鍋田)	役場3階中会議室
11月 1日 ～2日	監査委員全国研修会(清崎)	東京メルパルク
10月28日 ～30日	九州中央自動車道建設促進沿線議会協議会提言活動(議長)	福岡 東京
11月 2日	町農業振興協議会(議長・鍋田)	役場3階中会議室
11月 4日	上益城郡議員研修会及びスポーツ大会	御船町
11月 9日 ～11日	町村議会議長全国大会及び郡町村議長会視察研修	東京NHKホール 静岡県伊豆の国市ほか
11月11日	益城、嘉島、西原環境衛生施設組合議会第2回臨時会(木下・鍋田)	益城町クリーンセンター
11月12日	チーム熊本に対する要望聴取の会(議長)	熊本テルサ
11月14日	議会広報研修会(議長及び広報委員)	菊陽町図書館ホール
11月16日 ～18日	常任委員会行政視察(総務常任委員4名・建設常任委員1名)	宮城県東松島市 宮城県石巻市ほか
11月17日	例月現金出納検査(清崎)	監査委員室
11月24日	議会運営委員会	庁議室
11月24日 ～25日	上益城消防組合議会視察研修(境野・川野)	宮崎県高千穂町ほか
11月26日	上益城地域植樹祭(正副議長)	嘉島幼稚園
11月28日 ～30日	常任委員会行政視察(経済厚生常任委員3名・建設常任委員2名)	新潟県長岡市 旧山古志村ほか
12月 5日 ～7日	第4回定例会	役場議会議場
12月 9日	町人権教育推進協議会社会教育部会(議長・木下・宮本)	町民会館2階会議室
12月15日	上益城地区社会人権教育研究集会(全議員)	甲佐町
12月 4日	上益城消防組合議会第3回定例会(境野・川野)	組合事務所
12月 8日	第15回九州中央自動車道建設促進大会(議長)	宮崎県延岡市
12月16日	例月現金出納検査(清崎議選監査委員)	監査委員室
12月16日	上益城消防組合議会第3回定例会(境野・川野)	組合事務所
12月20日～1/25	広報委員会(第1回～3回)	監査委員室
1月 8日	嘉島町成人式(全議員)	町民会館(アクア)

募集してます。【みなさんの意見などお聞かせ下さい。】

議会の事など、ご意見をお寄せ下さい。

又、議会だよりの「声」も募集しております。

※次の議会は、**3月**に開催予定です。

議会の傍聴は議会当日に手続きすれば、どなたでも傍聴できます。

「声」の募集や傍聴などのお問い合わせは、議会事務局まで。(237-1111)

委員長 宮本睦生
副委員長 富山勝
委員 木下徹
委員 森田義雄
委員 中津芳春
委員 春日堅一

発行責任者
議長 川上國治

今回は編集後記はお休みします
今後ともご愛読よろしくお願いします

編集後記